

就業単価（ご利用料金）改定のお知らせ

令和8年9月吉日

拝啓

初秋の候、貴社におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、当センターの事業運営に対しまして、格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当センターでは、会員が安全で質の高い就業を継続できるよう努めてまいりましたが、近年の最低賃金の改定および物価動向等を踏まえ、誠に遺憾ではございますが、この度、就業単価（ご利用料金）を改定させていただきますこととなりました。
発注者の皆様におかれましてはご負担をおかけすることとなり大変心苦しい限りではございますが、何卒諸事情をご賢察いただき、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
当センターといたしましては、今回の改定を機に、より一層のサービス向上と会員の安全就業に、会員・職員一丸となって取り組んでまいります。今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

■ 改定概要

改定実施日	【新規および通常の作業ご依頼】 令和8年10月1日 ご依頼分より 【継続作業のご依頼】 令和9年4月1日 ご変更分より
草刈・剪定・枝切・清掃等	1回（1時間）当たり 一律 90円 引き上げ
表具作業・筆耕等	約 5～6％ 程度の引き上げ

※詳細な新単価表につきましては、お手数ですが下記のお問い合わせ先までご連絡いただくか、担当者からのご案内をご確認ください。

【本件に関するお問い合わせ先】

公益社団法人 銚子市シルバー人材センター
電話番号：0479-20-7701（受付時間：平日 8:30～17:00）